



シンポジウム

カナダとの比較で考える ～難民の認定と受入れ～

日程

12月12日(木)

18:30～20:30

会場：弁護士会館17階
1701ABC会議室

本年より一定の産業分野における外国人労働者の受入れの制度(特定技能)が始まるなど、日本は外国人の受入れに関する政策について大きな転換期を迎えています。他方で、外国人の受入れの一形態である難民の受入れについては、難民申請数は以前と比べ大幅に増えているものの、難民認定数は極めて限られた数にとどまり、その受入れは依然としてかなり限定されています。

本シンポジウムでは、日本と同じく難民条約の締約国であり、難民受入れの長い歴史を有するカナダから、難民認定実務及び研究に携わってこられたゲストをお招きし、具体的なケースにおける両国の取扱いなどを比較しながら、難民の認定と受入れを考えます。ぜひ奮って御参加ください。

◆基調報告

- ▶ ピーター・ショウラー氏(カナダ移民難民委員会前議長)

◆パネルディスカッション

パネリスト

- ▶ ピーター・ショウラー氏
- ▶ ヒラリー・エヴァンス・キャメロン氏(ヨーク大学難民研究センター博士研究員)
- ▶ 阿部 浩己氏(明治学院大学国際学部教授)
- ▶ 駒井 知会弁護士(東京弁護士会)

モデレーター

- ▶ 安藤 由香里氏(大阪大学国際公共政策研究科招へい准教授)
- ▶ 鈴木 雅子弁護士(東京弁護士会)

事前申込不要
日英同時通訳あり

お問い合わせ

日本弁護士連合会人権部人権第一課
TEL. 03-3580-9984

 日本弁護士連合会